

麻薬小売業者役員変更届

免許証の番号		第	号	免許年月日	年 月 日
麻薬 業務所	所在地				
	名称				
変更年月日		年 月 日			
変更前					
変更後					
変更後の業務を行う 役員の欠格条項	(1)	法第51条第1項の規定により免許を取り消されたこと。			
	(2)	罰金以上の刑に処せられたこと。			
	(3)	薬事又は医事に関する法令又はこれに基づく処分に違反したこと。			
	(4)	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員であつたこと。			
備考					
<p>上記のとおり、業務を行う役員に変更を生じたので届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p>住所〔法人又は団体の主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名（法人又は団体の名称）</p> <p>豊島区池袋保健所長</p> <p style="text-align: right;">電話番号 担当者名</p>					

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4 とすること。
- 2 変更前と変更後の欄には、業務を行う役員全員を記載すること。
- 3 欠格条項の(1)欄から(4)欄までには、当該事実がないときは「なし」と記載し、当該事実があるときは、(1)欄にあってはその理由及び年月日を、(2)欄にあってはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった場合はその年月日を、(3)欄にあってはその事実及び年月日を、(4)欄にあってはその事実があった年月日を記載すること。